

平成23年度

学校教育指導方針及び指導の重点

太田市教育委員会

学校教育指導方針

<目 標>

学校教育においては、基礎学力の向上と児童生徒の健全育成、社会の変化に対応した教育の充実、道徳教育の充実・徹底に努め、家庭・地域社会との連携のもと、互いに信頼し合う学校づくりを推進し、児童生徒の「生きる力」の育成に努めます。

そのために、学校生活を営む上で必要な規律や学習習慣を身に付けることを重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視した教育を推進します。

<学校教育の充実のための基本方針>

- 新学習指導要領の完全実施（小学校）及び移行措置の確実な実施（中学校）、充実した授業実践等により児童生徒に「基礎・基本」が確実に身に付くよう、教職員の指導力向上のための支援に努めます。
- 学校の自主性、創造性を尊重しながら、心の教育、健康教育、環境教育等を推進し、バランスのとれた「生きる力」の育成に積極的に取り組みます。
- 学校評価の改善・充実、校務支援システム活用等による学校経営の充実、開かれた学校運営等により、信頼される学校づくりを推進するよう努めます。
- 少人数指導の継続的実践、小学校教科担任制の拡充等により学習意欲の向上を図り、「基礎・基本」の確実な定着を目指します。
- 定期的な不登校対策委員会の開催や個人指導票の活用、小中の連携により、不登校を減らすための対策を一層充実するよう努めます。
- スクールバスの安全な運行や青色回転灯パトロール車の効果的な活用を図るとともに、学校支援隊の協力を得るなど地域と一体となった防犯体制を確立し、児童生徒の安全確保に努めます。
- 特別支援教育の充実のための人的配置、施設設備及び指導体制の充実を図ります。
- ブロック別集中校システムや初期指導教室（プレクラス）、バイリンガル教員による指導体制を生かし、外国人児童生徒教育の一層の充実を図ります。
- 学校給食の公会計化により、一元化した納入システムを実施し、安定した学校給食の運営に努めます。
- 中高一貫教育校（市立太田中学校）の開校に向けた準備を進めます。

【指導の重点】

重点1 学校経営の充実

(具体方針)

学校評価等を生かして各学校の教育課題を明確にし、その解決のために全教職員の創意が生かせる協働体制を確立するとともに、校内研修の充実、人事評価の活用、各種研修への積極的な参加等により教職員の職能成長に努めます。

また、新学習指導要領の完全実施（小学校）及び移行措置の確実な実施（中学校）に努め、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成するとともに、児童生徒の安全管理、安全指導の徹底に努めます。

(指導の重点)

- 学校経営の重点に基づく独自項目を重視したり、学校関係者評価を充実させたりするなどして学校評価を工夫・改善し、各校の教育課題の明確化、解決策の具体化に一層努めましょう。
- 人事評価を活用したり、ミドルリーダーを育成するための働きかけを積極的にするなどして、校内組織を一層活性化するよう努めましょう。
- 各種研修会や校内研修の機会を活用するなどして、新教育課程の趣旨理解に努めるとともに、新学習指導要領の完全実施（小学校）移行措置の確実な実施（中学校）に努めましょう。
- 不審者情報の活用や青色回転灯パトロール車の有効活用を図りましょう。
- 防犯教室等を実施するなどして、児童生徒が自分の身は自分で守る意識を高めるよう努めましょう。
- 校務支援システムによって校務を効率化し、児童生徒と向き合う時間を増やせるよう努めましょう。

重点2 基礎・基本の確実な習得に向けた指導の充実

(具体方針)

学力検査結果の考察等を行い教科等の課題を明らかにし、課題解決のための授業改善策を講じて、児童生徒に基礎・基本が身に付くよう努めます。

また、教育支援隊等の配置により、少人数指導を継続したり、特定教科の指導を充実させたりするなどして、一人一人がわかる喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努めます。

(指導の重点)

- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育てるために、指導計画の改善・充実に努めましょう。また、教えることと考えさせることを明確にした授業づくりをすすめるとともに、児童生徒の学力を育てられるような指導過程を工夫しましょう。
- 児童生徒一人一人に応じた指導を充実させるために、少人数指導や複数教師による協力的な指導をしたり、教師の専門性を生かした指導をしたりするなど、指導方法

の工夫・改善に努めましょう。校内研修や指導主事による学校訪問での授業参観を自らの指導力の向上につなげましょう。

- 学習意欲を向上させたり、学習習慣を定着させたりするために、授業と家庭学習との接続を意識した課題を提示したり、家庭学習を奨励したりするなど、授業と家庭学習とのかかわりを意識した指導に努めましょう。

重点3 道徳教育の充実

(具体方針)

児童生徒の道徳性や発達の段階及び家庭・地域の実態を踏まえ、道徳の時間を要として教育活動全体をとおして道徳教育の一層の充実を図るとともに、命を大切にする心や規範意識を重視するなど、実社会や実生活とのかかわりを大切にした「心の教育」の充実を図ります。

(指導の重点)

- 校長の方針の下、道徳教育推進教員を中心に、発達の段階に応じて取り組むべき重点を明確にするなどして全体計画・年間指導計画の改善に努めましょう。
- 各教科・領域との密接な関連を図り、豊かな体験をとおして生き方についての考えや自覚を深めさせるとともに、道徳的実践力を高めるよう努めましょう。
- 「心のノート」や心に響く多様な資料の活用を図ったり、意見交流を深める工夫をしたりするなどして、道徳の時間の指導の充実に努めましょう。
- 地域の方の協力を得たり、学校の道徳教育の様子を発信したりするなど、家庭や地域との連携を密にした道徳教育の充実に努めましょう。
- 「いじめの根絶」に向けて、道徳の時間やすべての教育活動において、いじめを許さない学校学級づくりに努めましょう。

重点4 生徒指導の充実

(具体方針)

効果的な指導体制の確立や教育相談体制の整備、充実に努め、児童生徒一人一人の自己実現への指導援助に努めます。また、基本的な生活習慣の定着と規範意識の高揚を図るとともに、問題行動、不登校、いじめ問題については、予防的な指導を積極的に行い、その兆候を早期に発見し、組織的・継続的な指導・援助に努めます。

また、携帯電話やインターネットの使用に関わる指導を含めた情報モラル教育の一層の推進に努めます。

(指導の重点)

- 児童生徒一人一人が活かされる魅力ある授業や学校行事などを工夫するなど、心の居場所のある学級・学年、学校づくりに努めましょう。また、適応指導教室に通室している児童生徒については、適応指導教室との連携を十分に図りましょう。
- あいさつの励行など基本的な生活習慣を定着させ、規範意識を育むために、生徒指導の基準を明確にし、生徒や保護者等に周知を図るとともに効果的な校内指導体制を確立し、組織的に「ぶれない指導」に努めましょう。
- 教師の言葉掛けの大切さや重みを十分に認識し、カウンセリングマインドをもった

きめ細やかな指導をこころがけることにより、生徒、保護者、地域から信頼される学校づくりに努めましょう。

- 「太田市いじめ問題対策マニュアル（太田市教委、平成22年12月）」や「学級経営の充実に向けて（群馬県教委、平成22年12月）」にもとづき、具体的なチェックポイントを教職員自身が点検評価し、日頃からの生徒指導の充実を努めましょう。
- 「非行対策委員会」や「不登校対策委員会」を活用し指導及び支援体制の充実を努めましょう。

重点5 学校体育と学校保健指導の充実

（具体方針）

新学習指導要領に基づき、指導内容・方法の工夫による学校体育の充実を図り、生涯スポーツの基礎づくりに努めます。また、心の教育、性教育、食育等の推進を図り、児童生徒の健康管理に努めます。

さらに、環境衛生検査及び設備等の点検により、児童生徒の健康や安全の保持に努めます。

（指導の重点）

- 運動の特性をふまえた学習のねらいを明確にし、楽しさやできる喜びを実感させるための手立てを工夫するなど、体力や運動技能が高められるような指導法の改善・充実を努めましょう。
- 保健主事や養護教諭を中心に、保健指導を計画的・組織的に実施して、児童生徒の健康管理に努めましょう。また、学校医・学校歯科医の協力により各種検診を行い、児童生徒の疾病等の早期発見に努めましょう。
- 学校保健関係者による学校保健会や養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員等と連携し、肥満、偏食、アレルギーなどに関わる健康指導や個別指導の充実を努めましょう。
- 外部指導者を活用するなど部活指導の充実を努めましょう。

重点6 特別支援教育の充実

（具体方針）

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するための適切な指導及び必要な支援の充実を努めます。

（指導の重点）

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育に組織的に対応するための校内委員会体制の充実を図るなど、特別支援教育の一層の充実を努めましょう。
- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、障がいのある児童生徒への指導と支援の充実を努めましょう。
- 児童生徒一人一人の実態に即した課題設定や、教材・教具の活用等の工夫を図るなど、よさや能力・可能性を引き出す指導法の充実を努めましょう。

重点7 人権教育の充実

(具体方針)

いじめや差別など人権にかかわる諸課題を正しく理解・認識させ、解決へ向けた実践力を育てるため、発達の段階や地域の実態を踏まえ、全教育活動をとおして計画的に人権教育の推進を図るとともに、家庭や地域社会への啓発に努めます。

(指導の重点)

- 人権教育の基盤である常時指導を充実し、指導案の中で「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業を実践したり、人権週間や人権集中学習における学習内容を改善したりするなど、児童生徒の人権意識を高める指導の工夫に努めましょう。
- 教職員が自ら人権尊重の態度を身に付けられるよう、校内研修をはじめとした各種教職員研修に努め、啓発資料・通信・Webページ等による情報提供等により保護者や地域への啓発に努めましょう。

重点8 キャリア教育の充実

(具体方針)

教育活動全体を通して、望ましい職業観・勤労観、職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、人間関係を形成する能力や、自己の個性を理解し、自分への自信を育てるキャリア教育の充実に努めます。

(指導の重点)

- キャリア教育の視点から教育課程を見直すなどして、キャリア教育推進のための共通理解に努めましょう。
- 日常的な係活動等を含めた全教育活動の中で働くことについての意義を考えさせるなど、望ましい勤労観や職業観を育てる指導の推進に努めましょう。
- 地域と連携した体験活動やボランティア活動を推進するなどして、人間関係づくりや社会とのかかわり方を学ばせ、自己有用感や将来への夢や希望がもてるような指導に努めましょう。

重点9 外国人児童生徒教育の充実

(具体方針)

ブロック別集中校システムによる指導体制を充実するとともに、初期指導教室（プレクラス）との連携を図り、就学から小・中一貫した日本語及び教科の習熟度別指導を実施します。このことにより、個人差に応じたきめ細かな指導に努め、夢のもてる進路の実現に努めます。

(指導の重点)

- 外国人児童生徒教育担当教員と日本語指導助手、バイリンガル教員、プレクラス指導員等が連携して、母語による支援を取り入れた個別指導や習熟度別指導を行うなどして、基本的な生活習慣の育成や学習指導の充実に努めましょう。
- バイリンガル教員等の母語による支援を取り入れた外国人児童生徒保護者会や進路説明会を開催するなど、保護者と連携した教育の推進に努めましょう。

○J S Lカリキュラムの考え方を取り入れた教科指導を行うなど、日本語教育と教科指導の関連を図った教育課程の編成・充実に努めましょう。

重点 10 安全教育の充実

(具体方針)

年間指導計画に基づき、「生命の尊重」を基盤とした安全教育を推進します。また、地域、警察、関係諸機関と連携した防犯体制の確立に努めます。

さらに、スクールバスの安全運行、青色回転灯パトロール車の効果的な運用を推進します。

(指導の重点)

○各校の危機管理マニュアルに基づいた安全指導を徹底させるとともに、登下校時や長期休業中の安全確保のために、保護者・地域・学校が一体となった安全対策組織を確立し、地域防犯の徹底に努めましょう。

○青色回転灯パトロール車を十分に活用し、安全確保に努めるとともに、スクールバスの活用で、遠距離通学児童の登下校の安全確保に努めましょう。小学校新1年生には、配布された防犯ブザーが適切に使用できるよう指導の徹底に努めましょう。

○「道路への飛び出しの防止」、「自転車乗車時におけるヘルメットの着用」を重点に交通安全教室を実施し、交通ルールを守ることが自分の命を守ることであるという意識の徹底に努めましょう。

重点 11 環境教育の充実

(具体方針)

児童生徒の発達の段階や家庭・地域の実態を踏まえた環境教育の充実に努めるとともに、改正省エネ法と関連づけながら、市内44校の「学校ISO 14001」の継続的な取組をとおして、環境を大切に、環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間の育成に努めます。

(指導の重点)

○「環境に対する豊かな感受性」「環境に関する見方や考え方」「環境に働きかける実践力」の3つのねらいを意識し、身近な環境問題を教材化したり、体験的な学習を設定したりするなど、環境教育指導の工夫・改善に努めましょう。

○学校での活動をもとに、家庭地域との連携を図りながら、環境保全、環境美化、省エネルギー活動等に積極的に取り組むよう努めましょう。

重点 12 国際理解教育の充実

(具体方針)

外国語指導助手(A L T)とのティームティーチングによる外国語教育の充実、小学校における外国語活動の推進、ユネスコ・青少年赤十字活動の一層の振興、友好都市等との交流の推進を図り、児童生徒の国際感覚や協調の精神の涵養に努めます。

(指導の重点)

○全教育活動をとおして日本の伝統文化に触れる機会を意図的、計画的に作るなど、

郷土や我が国の伝統と文化を大切にするとともに、他国を尊重し国際社会の平和を願う態度の育成に努めましょう。

- 外国語指導助手（ALT）とのコミュニケーションの機会を学校生活の中に積極的に設定するなどして、外国の生活や文化について正しく理解し、国際的視野に立った見方や考え方の育成に努めましょう。
- 小学校外国語活動の完全実施を踏まえ、児童や地域の実態に応じた適切な指導計画を作成しましょう。
- 友好都市等との海外学生派遣事業・国際親善活動等への参加を促しましょう。

重点 13 情報教育の充実

（具体方針）

各教科等において、児童生徒の発達の段階に応じた情報教育に関する内容を系統化し、ICTを活用した授業や年間指導計画に位置づけた情報モラル教育の推進に努めます。

（指導の重点）

- 情報教育に関する体系的な年間指導計画を作成し、発達の段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるための学習活動を実施しましょう。
- 教科の目標を達成し、「わかる授業」のために、教科指導における効果的なICT活用に努めましょう。
- 学校における情報モラル教育を毎年継続して実施し、家庭・地域と連携して、インターネット上のトラブルが起きた際の解決策や対応策を児童生徒が学ぶように努めましょう。
- 学校Webページの定期的な更新（月1回以上）により広く学校の情報を公開しましょう。
- 校務支援システムの活用により、出席簿・通知表・指導要録等の作成をシステム化し、情報の共有化と一元化を図り、校務の効率化に努めましょう。
- USBメモリー等の記録媒体の取扱に注意し、教育情報の安全対策を徹底しましょう。

重点 14 食に関する指導の充実

（具体方針）

児童・生徒が、望ましい食習慣を身に付け、自らの健康の保持増進に進んで取り組める計画的な指導を推進します。

さらに、栄養教諭や学校栄養職員等の専門性を生かした指導の推進に努めます。

（指導の重点）

- 全体計画や年間指導計画を改善・充実させ、教育活動全体をとおした計画的・継続的・体系的な指導が行えるよう努めましょう。
- 各教科、領域との関連付けや学校給食を生かした体験的指導などにより、食に関する効果的な指導に努めましょう。
- 地場産物を活用し、栄養バランスのとれた安全でおいしい食事を提供するなどして、給食の時間をとおした望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係の育成に努めましょう。
- 家庭や地域と連携し、食事と健康への関心を高めるとともに、児童生徒が正しい食

事の取り方を体得できるように努めましょう。

重点 15 土曜スクールの充実

(具体方針)

学校・地域・関係機関連携のもと、体験的な学習や補充・発展的な学習を取り入れた土曜スクールを実施し、児童の有意義な土曜日の過ごし方を保障するよう努めます。

(指導の重点)

- 子どもたちの興味・関心に応じた体験的な学習や、教科の補充・発展的な学習を行うなど、知的好奇心を高めることに努めましょう。
- 地域の人たちを講師として迎えるなどして、地域と一体で子育てをする気運を高めましょう。

重点 16 中高一貫教育校（市立太田中学校）の充実

(具体方針)

併設型中高一貫教育校の開校に向け、教育課程の編成に努めます。また、平成24年度入学者選抜に向け、準備を進めます。